

1. 「中野駅周辺まちづくりガイドライン2007」の策定について

平成19年3月の策定を報告した「中野駅周辺まちづくりガイドライン2007」の内容について、別添資料に基づき報告する。

2. 警察大学校跡地等の開発事業者との調整状況について

1) 開発事業者の確定

帝京平成大学、明治大学、東京建物株式会社・昭栄株式会社・東京開発R特定目的会社グループは、財務省との契約を終え、開発事業者として確定した。

2) まちづくり協議会の設置状況等

- 警察大学校等跡地の新たな地権者や財務省(未処分土地の所有者)及び中野区を構成員とする「まちづくり協議会」を立ち上げる準備を行っている。
- 「まちづくり協議会」の役割としては、一体的なまちづくりを目的として、各事業者の建築計画を基本計画レベルから調整する場と位置づけており、複合日影や風害、電波障害等の環境項目を地区一体で評価しながら調整を図っていく。また、緑化、景観、防災、環境負荷低減等の取り組みをルール化し、事業者の建築計画に反映させていくこととしている。
- 現在、「まちづくり協議会」の規約や基本協定締結の事務的な調整を行っているが、協議会設置は「中野駅周辺まちづくりガイドライン」にも示されており、それに基づいて、近々に会議組織を立ち上げる予定である。